

令和2年4月8日

学童クラブ保護者の皆様

千代田区児童・家庭支援センター  
所長 安田 昌一

### 緊急事態宣言を受けての学童クラブの休止について

平素は学童クラブをご利用いただきありがとうございます。

令和2年4月7日（火）の緊急事態宣言を受けて、4月9日（木）から緊急事態宣言が解除されるまでの間、学童クラブを原則休止することといたします。ご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、特別な事情により、ご家庭での対応が特に困難な場合には、各クラブにご相談のうえ、「緊急事態宣言下における学童クラブ利用申出書」をご提出ください。

また、特別な事情により児童を受け入れる場合でも、万が一、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、直ちに事業を休止し、その後14日間当該クラブを閉室することとなります。

問合せ

ご利用の学童クラブにお問い合わせください。